

令和2年9月7日

お客様各位

トキワフットドーム

### 気象警報等による施設運営について

拝啓 新秋の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、トキワフットドーム休館について、高松市より気象警報が発令された場合は、下記の対応とさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 高松市気象警報発令の場合

①暴風警報が発令された場合、施設は休館となります。

《暴風警報発令の場合、以下の時間にて判断》

- ・ 7時の時点で警報が解除されない場合 ⇒ 13時まで休館
- ・ 12時の時点で警報が解除されない場合 ⇒ 16時まで休館
- ・ 15時の時点で警報が解除されない場合 ⇒ 終日休館

②特別警報が発令された場合は、ただちに休館となります。

③暴風警報以外の警報は施設側の判断とさせていただきます。

④コート予約・個人参加スクール・大会について

- ・ 警報の場合、当施設よりお電話での連絡はいたしません。
- ・ 急な警報発令の場合、実施中の個人参加スクール・大会は、安全面および状況から続行及び中止を総合的に判断いたします。
- ・ 警報の場合、コート予約、個人参加スクール、大会のキャンセル料は発生いたしません。